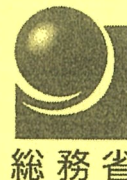




行政相談マスコット
キクーン

困ったら 一人で悩まず



行政相談

9月と10月は、行政相談月間です



行政相談委員は定期的に行政相談所を開設しています

あなたの街の行政相談委員は、次の日時・場所で行政相談所を開設しています

日 時：令和8年9月18日(金)、10月20日(火)
13:00～15:00

場 所：高砂市役所 2階 相談室2

対応者：行政相談委員

(お願い)

- ・ 日時・場所が変更となったり、開設が中止となる可能性があります。変更・中止の有無については、高砂市役所 (☎ 079-443-9002) まで御確認いただきますようお願いいたします。

○ 行政相談とは

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

○ 行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、地域における信望の厚い方々が、無報酬のボランティアとして、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行います。



お問合せ先： 総務省行政相談センター

まぐみみ兵庫

神戸市中央区海岸通 29 神戸地方合同庁舎 2階

☎ 078-331-9096

